

< 公共施設包括管理業務委託 令和7年度 モニタリング報告書 >

委託事業名	和光市学校施設包括管理業務委託
評価期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
事業の目的	和光市立小中学校施設に係る保守管理業務や修繕業務を包括的に委託することで、優れた民間のノウハウ、効率性を活用し、品質の維持と管理水準の向上及び市の業務負担軽減と効率化を図ることによって、将来を見据えた公共施設マネジメントに資することを目的とします。
事業の概要	和光市立小中学校全 12 校の施設維持管理、保守点検(清掃)、修繕、巡回点検業務等の実施

A. 評価項目

業務	評価の視点	評価	評価内容
保守点検業務	業務計画書どおり、適切に業務を実施しているか	○	業務計画書に基づき点検業務が着実に遂行されている。また、定期的な報告書の提出や円滑な連絡体制も適切に確保されている。
修繕業務	依頼に対し、適正に対応しているか	○	システムを活用した依頼から完了までの情報共有や関係者連携が図られており、予算の範囲内で適切かつ迅速に対応が行われている。
巡回点検業務	月に2回定期点検を実施しているか	○	月 2 回の定期的な点検・確認を実施することにより、施設・設備等の状況を継続的に把握し、不具合の未然防止や早期対応(予防保全)に努めている。
軽易な作業	迅速かつ安価に作業しているか	○	発見した不具合や軽微な事象に対し、事業者による内製化(簡易な修繕)等を活用することで、対応の迅速化と修繕費用の低減が図られている。
利用者等の満足度	学校関係者へのアンケート	○	保守点検業者に対するアンケート(対応品質や作業時の配慮に関する評価)について実施した。結果として、全体的に「非常に良い」「良い」が大半を占め、おおむね満足との回答が得られており、現場の対応は良好であると確認している。
市内事業者との関係	市の地域経済の循環に配慮し、公平・公正な視点に立ちながら市内事業者を積極的に活用する	○	保守点検業務における市内事業者への発注率は、令和 6 年度および令和 7 年度は 37%を維持している。メーカー指定の専門業者が行わざるを得ない業務があり、市内に該当業務が存在しない制約があるなかで、現状の仕様の範囲においては最大限の発注率であると判断する。

※評価については、○(適切である・適正に実施している)、△(一部不備等が認められる・改善点がある)、×(適切に業務を実施していない)の3段階で実施する。

B. 総合評価

事業者による施設管理の一元化により、各施設からの問い合わせや修繕等の窓口が明確化されたことや、土日・夜間・早朝等の緊急時における迅速な対応により、市職員および教職員の事務負担が大きく軽減されたことで、本来のコア業務に注力できる環境が整えられています。

また、定期的な巡回点検を通じた不具合の早期把握、さらには軽易な作業(内製化)による迅速かつ経済的な対応が行われており、事後保全から予防保全への転換が着実に図られています。

加えて、令和7年度は事業者による市職員向けの勉強会が実施され、施設修繕や維持管理に関する職員のスキルアップにも大きく寄与しました。

施設全体を通じて、業務内容に大きな問題は報告されておらず、各業務は全体として円滑かつ適切に実施されていると評価します。